



昨年の十一月に起きた広島女児殺害事件に続き、十二月にも栃木県で殺害事件が発生しました。どちらも、被害者が小学校一年生で弱者であること。また、下校途中を狙われたことなどを考えると、「子どもの安全をどのようにして確保するのか」という課題を大人に突きつけた事件でした。

都留市内でもここ数年、不審者の情報を受取る事が多くなりました。市教育委員会は公費で小・中学生に防犯ブザーの貸与をしたり、警察の協力による防犯教室の実施や教職員に催涙スプレーを貸与するなどして、子どもの身の安全を守ろうとしています。不審者という人に対する対策を行っていることが分かります。

では、ちょっと視点を変えて考えてみましょう。子どもが犯罪被害に遭うのはどのような場所でしょうか。人ではなく、場所に注目してください。二つのが考えられます。一つは「入りやすい場所」もう一つは「見えにくい場所」ということになります。お分かりに

なりますか。どこからでも入れるフェンスの無い公園や、壁があり物陰になるような場所があれば、不審者は簡単に子どもを誘い込みます。領域性が曖昧で(誰でも自由に入れる)、監視性の無い所は不審者にとって格好の場所になります。

もう一つ考えてみましょう。きれいな公園と汚い公園です。どちらが危険な場所でしょうか。きれいな公園は人の手が入っていて、掃除が行き届いているので不審者は近づきにくくなります。逆にイタズラ書きがあったり、トイレのガラスが割れたままの公園では、不審者は見られていないと考えます。

このように場所(環境)という観点で考えてみると、領域性・監視性が整えば、安全な場所になることが分かります。(逆も考えてみてください)

それと、もう一つ、不審者を近づけさせない(抵抗性)ということ。方法として、防犯ブザーを身につけ「私は防犯ブザーを持っていますよ」と周囲に分かるようにすることです。これだけでも不審者は近づきにくくなります。また、一人ではなく複数人であることも不審者を近づけにくくします。

大人が領域性・監視性を整備していくこと、子どもへの防犯意識(抵抗性)を高めさせること、この二つを実施するだけでも、子どもの安全性は格段に確保できるのではないのでしょうか。

伝言板

富士北麓・東部地域振興局健康福祉部(大月保健所)

「世紀における国民健康づくり運動(健康日本)」を知っていますか?

健康日本は、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病、歯周病といった生活習慣病の一次予防に重点が置かれています。一次予防とは、食生活や運動、喫煙、ストレス、アルコールなどの生活習慣を見直して生活習慣病の発症を防ぐことです。

これを受けて、山梨県では健康づくり計画「健やか山梨」を策定して、寝たきりなどにならずに自立した生活のできる期間(健康寿命)をのばす運動を推進しています。また、県民が健康づくりに取り組みやすい環境や社会づくりを進めています。

2月1日から7日までの一週間は「生活習慣病予防週間」です。生活習慣病は自覚症状がないものが多く、体の不調や痛みがないからといって安心はできません。この機会に自分の生活を見直してみましょう。そして困ったときは、保健所・市町村・病院などの専門家に相談しましょう。

問合せ

健康福祉部 長寿健康課
☎(22) 7825

「山梨県特定不妊治療費助成事業」のご紹介

1回の治療が高額な特定不妊治療費の一部を助成します。
対象者

- ① 特定不妊治療を受けた法律上の婚姻をしている夫婦
- ② 特定不妊治療以外の治療法により妊娠見込みがない又は極めて少ないと診断されている。
- ③ 夫婦の前年の所得合計が650万円未満である。
- ④ ①③を満たしている方が対象です。

対象となる治療

指定した医療機関で行った特定不妊治療(体外受精・顕微受精)が対象で、治療が終了した日の属する年度内に申請が必要です。

助成の額・期間

1年度あたり10万円を限度に通算2年助成します。

申請方法

居住地を管轄する保健所へお問い合わせください。

問合せ

健康福祉部 健康支援課
☎(22) 7827